

【平成27年7月13日 総務部】

山形県行財政改革推進プランの取組状況について

◎ 本県における行財政改革の経過

| 《策定年月》 | 《名 称》 | 《推進期間》 |
|------------|----------------------------------|----------|
| ➤ 平成7年12月 | 山形県行財政改革大綱 | H7～(11) |
| | ↓ | |
| ➤ 平成10年12月 | 山形県行財政改革大綱 | H10～12 |
| | ↓ | |
| ➤ 平成13年12月 | 山形県行財政改革大綱 | H13～15 |
| | ↓ | |
| ➤ 平成16年3月 | 山形県行財政改革大綱 | H16～(18) |
| | ↓ | |
| ➤ 平成18年1月 | やまがた集中改革プラン | H17～21 |
| | ↓ | |
| ➤ 平成22年3月 | 地域主権時代の県政運営指針 (山形県行財政改革推進プラン) | H22～24 |
| | ↓ | |
| ➤ 平成25年3月 | 山形県行財政改革推進プラン | H25～28 |

「山形県行財政改革推進プラン」の概要

第3次山形県総合発展計画 短期アクションプランの推進

行財政改革推進プラン

推進期間 平成25年度～28年度

第1 県民参加による県づくりの推進 ～多様な主体との連携・協働～

◎民間等との連携・協働

◎市町村との連携・協働

◎減災の視点からの災害時の連携・協働

第2 県民視点に立った県政運営の推進 ～県政運営の信頼性・質の向上～

◎県民との対話型県政の推進

◎県政運営の透明性・信頼性の確保

◎地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

第3 自主性・自立性の高い県政運営を 支える基盤づくり ～簡素で効率的な県庁づくり～

◎県民のための県庁づくり

◎持続可能な財政基盤の確立

県行財政を取り巻く現状と課題

「山形県行財政改革推進プラン」第1の柱

第1 県民参加による県づくりの推進

～多様な主体との連携・協働～

1 県民、NPO等との連携・協働

- 県民、NPO等多様な主体との連携・協働の推進、連携・協働を進める仕組みづくり
- 県民の社会貢献活動への参加促進、NPO等の活動基盤の充実・強化

2 企業等との連携・協働

- 企業等との連携・協働の推進、民間の能力・ノウハウを活用した県民サービスの提供

3 市町村との連携・協働

- 市町村との連携・協働の推進、市町村の自主的な行政運営への支援

4 減災の視点からの災害時の連携・協働

- 県間の相互応援体制など広域連携の推進
- 地域の災害ボランティアネットワークの構築支援
- 災害時における企業等との連携・協力の推進 など

◎平成26年度の主な取組実績

1 県民、NPO等との連携・協働

- 「やまがた社会貢献基金」によるNPOに対する活動支援（58事業）
- 「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」による森づくり活動への支援（111団体）等

2 企業等との連携・協働

- コンビニエンスストア等との包括連携協定による相互連携の推進
- 河川・道路など地域住民による身近な環境整備を支援する企業活動等の推進
 - ・ ふるさとの川アダプト事業（アダプト認定団体 497団体）
 - ・ マイロードサポート事業（事業参加団体 469団体） 等

3 市町村との連携・協働

- 地方自治法改正に伴う新たな広域連携に関する研究会や意見交換会（県内4地域）
- 「山形県事務・権限移譲推進プログラム」に基づく市町村への事務権限移譲（H27.4：21法令183事務） 等

4 減災の視点からの災害時の連携・協働

- 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催（H26.9、H27.3） 等

「山形県行財政改革推進プラン」第2の柱

第2 県民視点に立った県政運営の推進

～県政運営の信頼性・質の向上～

1 県民との対話型県政の推進

- 積極的・効果的な県政情報の発信
- 県民との対話の推進と県民の声の的確な把握

2 県政運営の透明性・信頼性の確保

- 情報公開等の推進
- 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施
- 法令遵守の徹底
- 公共調達制度の改善

3 地方分権改革を踏まえた施策の推進

- 条例制定権の拡大に伴う適切な対応
- 国の出先機関改革を見据えた施策の推進

◎平成26年度の主な取組実績

1 県民との対話型県政の推進

- 若者、女性、高齢者、団体等、幅広い県民各層との直接対話を推進
 - ・「知事と語ろう市町村ミーティング」（H26：9市町村、1,530名参加）
 - ・「知事のほのぼの訪問」（H26：10団体、166名参加）
 - ・「知恵袋委員会」（H26：委員数34名、地域委員会5地域×2回、県政課題×1回）等
- 意見公募（パブリック・コメント）の実施
（H27.3.31時点：意見公募40件、意見件数527件）

2 県政運営の透明性・信頼性の確保

- 情報公開窓口（行政情報センター、総合支庁等）における行政情報の提供
（H26：窓口利用者数 2,117人）
- 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施
（短期アクションプランの評価・検証 / H26.7：山形県総合政策審議会：施策レベル、
H26.9：山形県行政支出点検・行政改革推進委員会：事務事業レベル）
- 「山形県公共工事コスト構造改善取組指針」の策定（H27.3） 等

3 地方分権改革を踏まえた施策の推進

「山形県行財政改革推進プラン」第3の柱

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

～簡素で効率的な県庁づくり～

1 県民のための県庁づくり

- 責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり
- 職員の能力を最大限に引き出す人材活用
- 簡素で効率的な組織機構の実現
- 行政事務の簡素・効率化の推進と県民の利便性の向上
- 危機管理体制の強化

2 持続可能な財政基盤の確立

- 歳入の確保、歳出の見直し、健全な財政運営

【適正な定員管理】

知事部局一般会計の職員数を平成29年度までの4年間で4%の職員数を削減する。

その上で、震災対策やエネルギー対策など新たな行政需要のうち、その必要性を厳選のうえ対応が必要な業務に対し、削減により生み出した人員を配置

- 県有財産の総合的な管理・活用の推進
- 企業会計における経営改善の推進、公社等の見直し

◎平成26年度の主な取組実績

1 県民のための県庁づくり

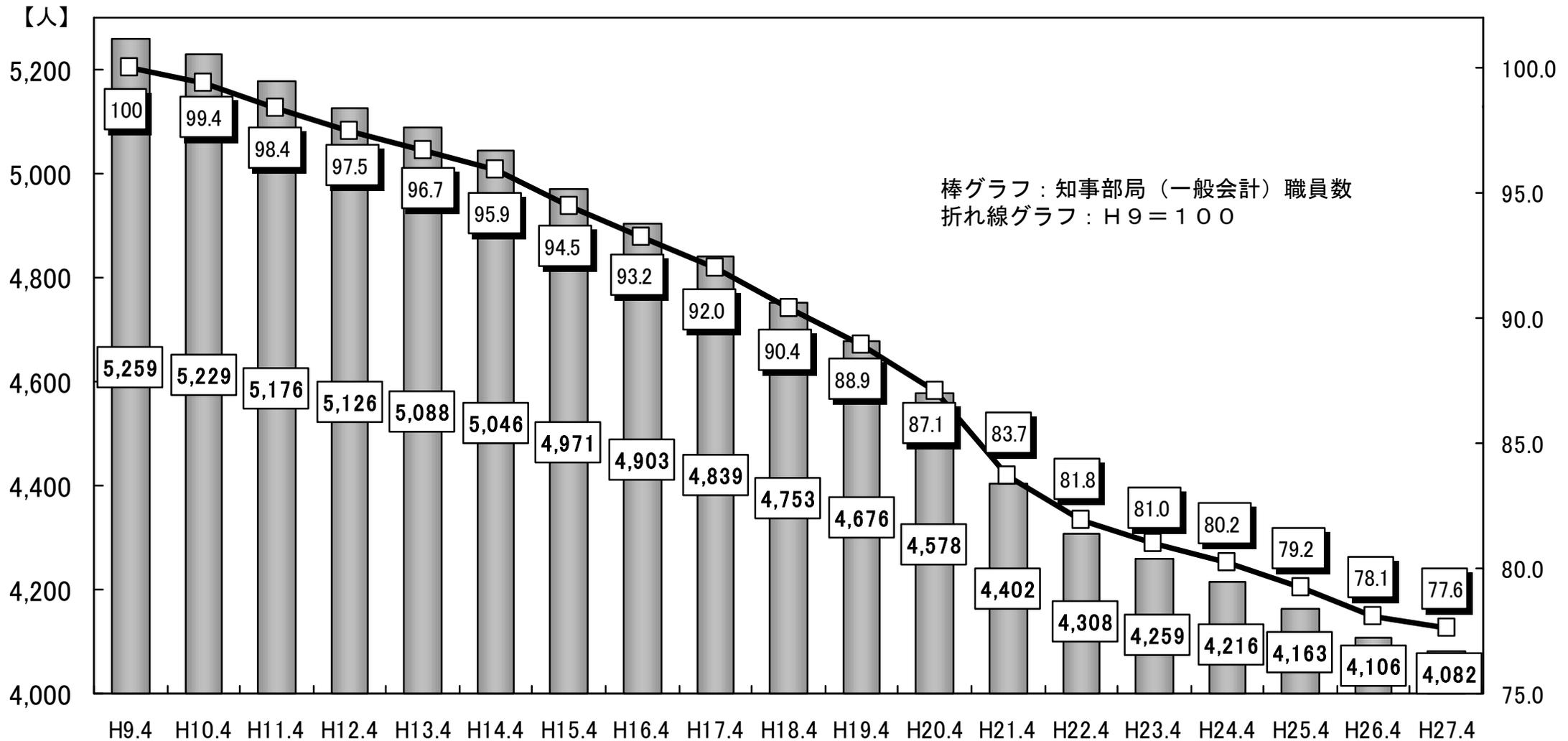
- 新たな「山形県職員育成基本方針」の策定（H27.1）
- 「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」を施行（H26.4）
- 「総合支庁の見直し方針」の策定（H27.3）
- 「指定管理者制度ガイドライン」の改正（H27.3）
- 「山形県庁舎業務継続計画（BCP）」（地震災害編）の策定（H26.9） 等

2 持続可能な財政基盤の確立

- 市町村と連携した個人住民税の特別徴収の徹底
（35全市町村で完全実施、特別徴収実施率：88.3%）
- 「ふるさと納税制度」による財源確保（H26寄附額：2,408件、約115百万円）
- 事務事業の見直し・改善（H26：269件、削減額2,967百万円、削減事務量約23,000時間）
- 適正な定員管理（H27.4：前年度比▲24名）
- 臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少
（H27当初予算編成時点：▲56億円 ※H27年度末残高と対前年度末残高との差）
- 県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針の策定（H26.12） 等

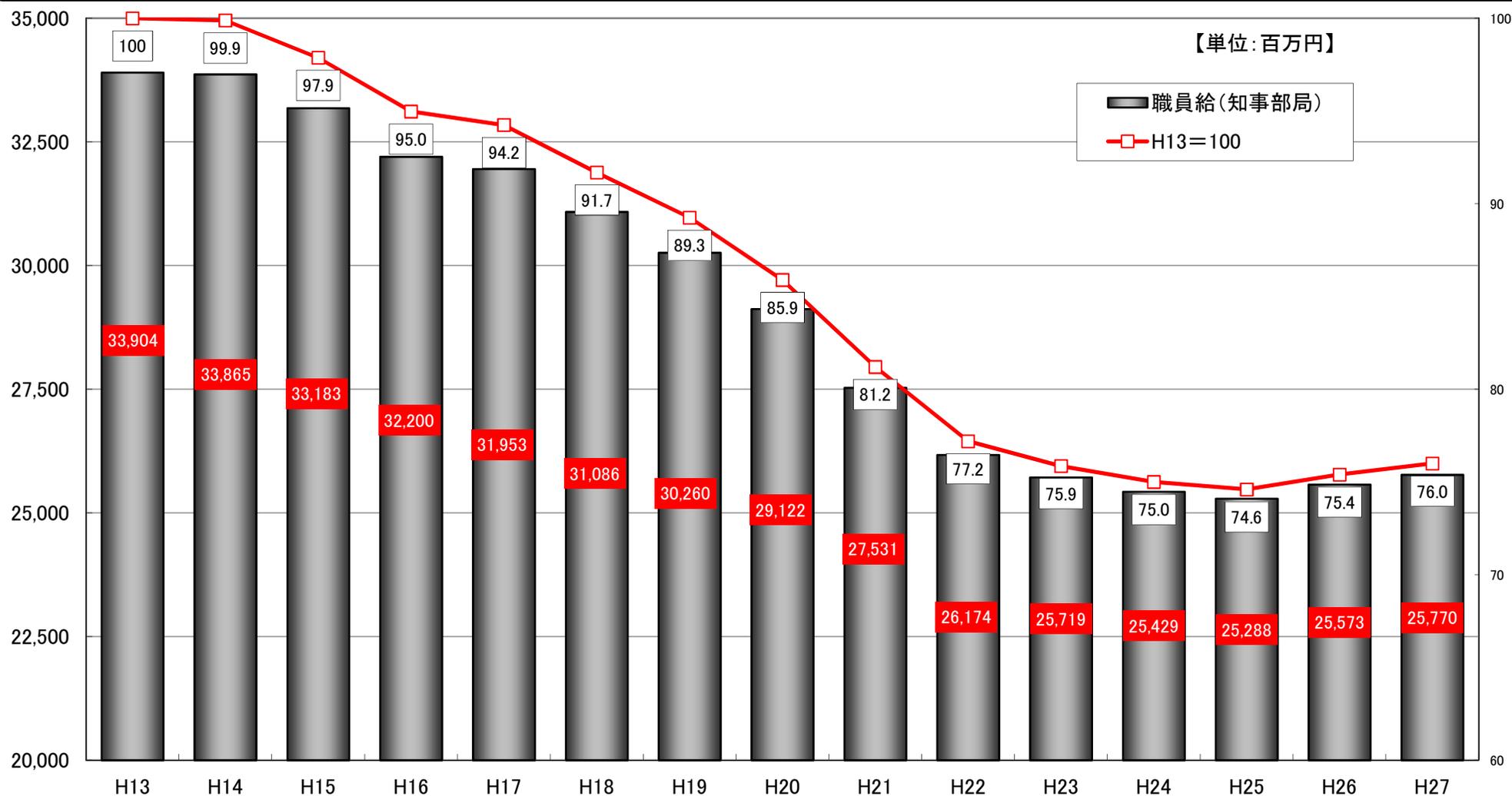
職員数の削減

◎ 知事部局職員数を、1,177人削減(▲22.4%)。(H9⇒H27)



職員給の削減

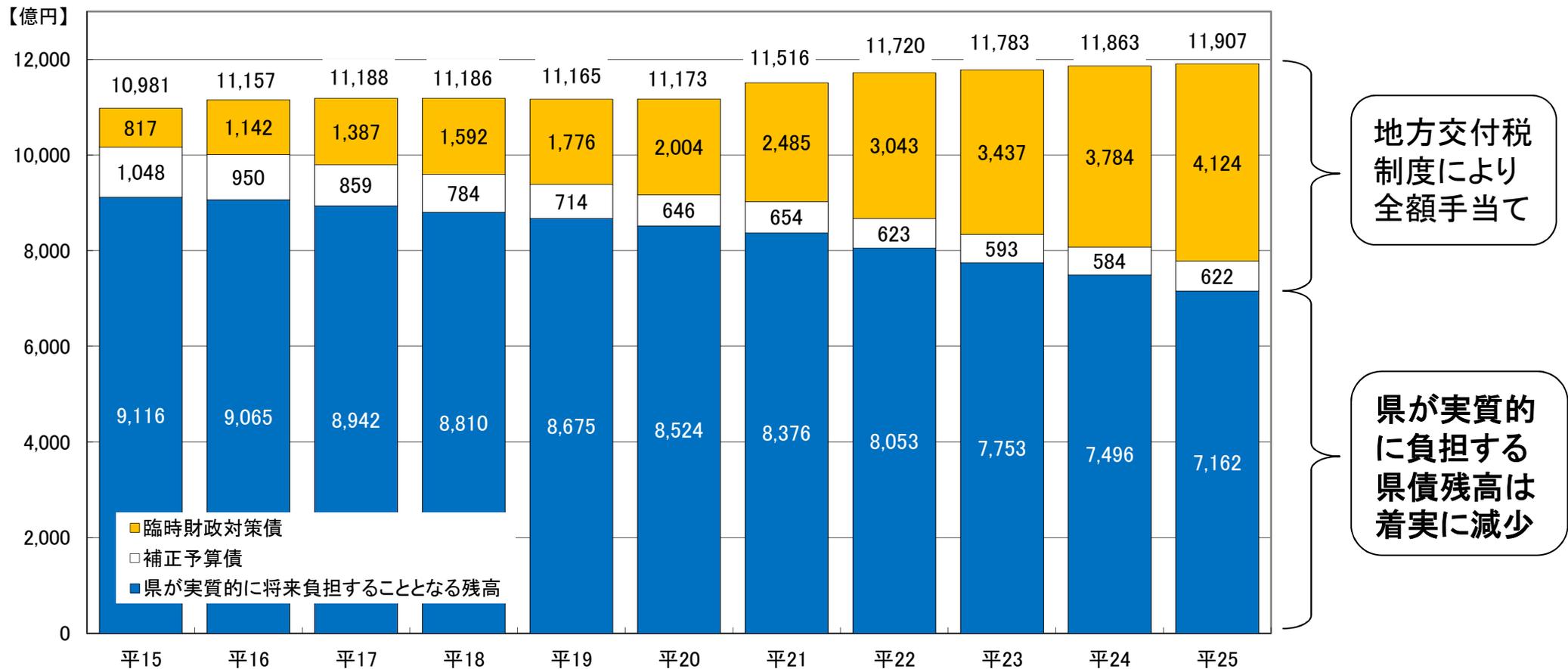
◎ 当初予算ベースで、職員給を約81億円削減(▲24.0%)。
(H13⇒H27)



県債残高の縮減

◎ 県が実質的に将来負担することとなる県債残高は、H15以降、毎年減少。

県債残高の推移（年度末決算）



注1: 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある

注2: 臨時財政対策債とは、国から地方公営団体に交付される地方交付税の不足分を補てんするもので、「地方交付税の身替わり」となる県債

注3: 補正予算債とは、経済対策に伴う国の追加公共事業の地方負担額に充当する県債